

2025年

4

ほけんだより

4月22日発行

青木小学校

保健室



散ってきた桜と新緑、
元気に飛び回る子ども
たちの姿で、校庭がと
てもきれいです。

調子はどうかな？ 毎日の健康観察を

新学期が始まり2週間がたちました。毎日の新しい出来事にはりきっている様子がうかがえます。まだ朝晩と昼の気温差が大きく、体調を崩しやすい時期かと思います。楽しく元気に学校生活を送れるよう、また、病気や異常の早期発見のためにも、朝登校する前、夕方学校から帰ってきてからの、健康観察をお願いします。

ココをチェック!

- ぐっすり眠れている
- 朝ごはんを食べた
- 発熱していない
- 表情は明るい
- いつもと変わりがなく元気そう
(頭やおなかなどを
痛がる様子はない)



様子がちょっと違うなと思ったら、早めに寝たり検温をしたりしましょう。気になる様子はお知らせいただくと、学校で体調不良になったときの判断材料になります。

体調面や心理面で気になることがありましたら、担任・養護教諭までご相談ください。一緒に成長や健康を見守り、サポートしていきましょう。

保健室はこんなところです

保健室は、みなさんが健康で学校生活を送れるようにお手伝いするところです。ケガや具合が悪い時はもちろん、体や心のことについて心配事や相談があるときは、保健室へきてください。

保健室は全校のみなさんのためにあります。いつでも誰でもほっと一息つける、そんな場所にしたいと思っています。

保健室は……

- ケガをしたときに手当てをしたり、具合が悪くなったときに休んだりするところです。
- 健康診断や色々な検査をします。
- 心や体の健康についての相談にのります。
- 保健や健康についての情報を発信します。



～保護者の方へ～

日本スポーツ振興センター 災害共済給付金について

学校の管理下（授業中、休み時間、登下校、郊外学習 など）においてケガなどをして医療機関を受診した場合、給付金を受けることができます。初診から治癒するまでの医療費の総額が5,000円以上（自己負担額ではありません）であることが給付の対象になります。村の福祉医療制度を使用した場合も、給付を申請することができます。（その場合は給付金は調整されます）

学校の管理下でケガをして受診したときは、学校へご連絡ください。申請に必要な書類をお届けいたします。治療を受けた医療機関等で証明を受け提出してください。受診した月から2年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなりますので、医療機関受診後は速やかに請求書類を提出してください。



学校において予防すべき感染症（学校感染症）について

学校感染症は、児童が感染することが多く、学校で流行を広げる可能性が高いものが学校感染症と定められています。かかった場合は出席停止となりますので、すみやかに学校へお知らせください。欠席扱いにはなりませんので、医師の指示に従って療養してください。学校から出席停止についての通知をお渡ししますので、保護者の方が記入をし、登校できるようになりましたら学校へ提出をお願いします。

【主な学校感染症】

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳、麻疹（はしか）、風疹（三日ばしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎 など

その他、校医・主治医の診断により感染力があり出席停止が望ましいと診断された感染症
例）伝染性紅斑（りんご病）、溶連菌感染症、手足口病、マイコプラズマ感染症 など

※医師から他の人に感染するので休むよう指示があった場合は、お知らせください。